

# 国民年金

## 国民年金保険料の後払い(追納)ができます

国民年金保険料(以下、「保険料」)の免除・納付猶予や学生納付特例(以下、「免除等」)の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、保険料を後から納付(追納)することができます。

### ●申請方法

国民年金保険料追納申込書を年金事務所に持参または郵送で提出してください。納付書が届きますので期限内に納付してください。

### ●注意事項

- ・口座振替、クレジットでの納付はできません。
- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間です。
- ・免除等が承認された期間のうち、原則古い期間からの納付になります。
- ・免除等を承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。
- ・老齢基礎年金を受給できる方は追納できません。

学生納付特例制度は年度ごとの申請が必要です

現在、学生納付特例の承認を受けていて、令和7年度学生納付特例を希望される方は申請が必要です。令和7年4月以降に日本年金機構から送付される通知に記入して返送または学生証を持参し、年金事務所または役場住民課に申請書を提出してください。なお、令和7年度分の受付開始は、令和7年4月からです。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

## 第1回 笠松町議会臨時会議決結果(1月23日開会 同日閉会)

第1号 令和6年度笠松町一般会計補正予算  
(専決第4号)の専決処分の承認

- ・次年度以降の巡回町民バス運行委託のための予算措置

第2号 令和6年度笠松町一般会計補正予算  
(第7号)

補正額 137,134,000円  
補正後歳入歳出予算額 8,621,455,000円

[主な補正内容]

- ・巡回町民バスのダイヤ改正のための経費を計上
- ・かさまつ応援割引クーポン券を発行するための経費を計上
- ・住民税非課税世帯等に対する給付金を支給するための経費を計上
- ・フェンス、ガードレール安全対策のための工事費を計上

[すべて可決]

 ひらたクリニック   
HIRATA CLINIC  
内科・外科・肛門外科・脳神経外科  
乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備  
TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>

自然にやさしい 環境創造  
Shonan  
松南株式会社  
〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808